

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定により、政治団体設立届が提出されたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定により、その名称等をおり公表する。

令和 3 年 5 月 1 4 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大 松 利 幸

政党の支部

法第 1 9 条の 7 第 1 項第 1 号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代 表 者 の 氏 名	会 計 責 任 者 の 氏 名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (第 1 号)	一以上の市町村等 の区域を単位とし て設けられる支部	届出年月日
立憲民主党岐阜県第 5 区総支部	山本 瑠々	山下 知士江	多治見市前畑町 3-29-1	衆議院議員	○	R3. 4. 9